高松市歴史資料館古写真収集事業 募集要項

1 目的

高松市域を撮影した近代から現代の写真に残る撮影当時の人々の暮らしぶりや街の様子などを記録・保存し、 後世に伝えていくことを目的とします。

2 募集開始日

令和7年1月4日(*事業の終期は、古写真の収集状況を見て判断する予定です。)

3 募集する写真

募集する写真は、次の**すべて**に当てはまるものとします。

- ・対象地域 現在の高松市域で撮影されたもの
- ・対象とする時代 明治から昭和時代に撮影されたもの
- ・第2回テーマ <u>高松市域の「ハレの日」を撮影したもの、あるいは撮影当時の人々の暮らしぶりや街の</u> 様子などがわかるもの

*紙焼きされた写真、ネガ・ポジフィルム及び既にデジタル化した古写真を受け付けます。

4 応募方法及び写真提供の流れ *写真等の原本はデジタル化作業後に返却いたします

- (1) 提供する前に、高松市歴史資料館に電話又はEメールで写真の数量・内容等を事前相談。
- (2) 高松市歴史資料館ホームページに掲載された寄贈申出書等の書類に必要事項を記入。
- (3) 寄贈申出書の書類と提供する写真を添えて、高松市歴史資料館へ持参又は郵送。
- (4) 写真のデジタル化作業を実施し、完了後に写真等の原本を申出者に返却。

5 写真等原本の提供・返却方法

- ・写真原本又はネガ・ポジフィルムを持参又は郵送ください。
- ・デジタルデータの場合は、CD-R等に記録したものを持参又は郵送してください。(トラブル防止のため、 配達状況追跡可能な方法で送付願います。郵送費用は申出者の自己負担といたします。)
- ・デジタルデータをE メールで送付いただくことも可能です(添付ファイル容量合計 5 MB 以内)。ただし、 その場合でも、必ず寄贈者の押印のある寄贈申出書は持参又は郵送ください。
- ・持参される場合は、高松市歴史資料館(サンクリスタル高松 4 階 昭和町一丁目 2 2 0) の開館時間において、受付に御持ちください。
- ・写真等原本の返却は、お手数ですが寄贈申出者に取りに来ていただくか、郵送を希望される場合には、返信 用封筒を申出者の自己負担で事前に御準備ください。

【問い合わせ・提供先】

高松市歴史資料館(〒760-0014 高松市昭和町一丁目2-20)

TEL: 087-861-4520 E $\cancel{>}$ - $\cancel{\lor}$: rekishi@city. takamatsu. lg. jp

開館時間:9:00~17:00 (入館は16:30まで)

休館日 : 月曜日 (祝日の場合は翌平日) 、年末年始 (12月29日~1月3日)

6 注意事項

- (1) 第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真は受け付けません。
- (2) デジタル化のためしばらく古写真をお預かりし、デジタル化作業を行い返却いたします。
- (3) 写真の活用に当たって、画像のサイズなどデータの一部を調節する場合があります。
- (4) 写真は高松市歴史資料館が作成・企画する広報誌、ポスター・チラシ等、展示会、図録等の販売物、 他機関への貸出に使用いたします。また、香川大学イノベーションデザイン研究所でも、当該写真の データを保有し、同研究所の事業に活用いたします。
- (5) 提供いただいた写真の著作権は撮影者に帰属します。また写真に人物が含まれる場合、肖像権はその 人物に帰属します。これらの諸権利に関しては応募者の責任において提供いただくようお願いいたし

ます。

- (6) 寄贈申出資料の受け入れの可否につきましては、当館の資料収集方針によって審査するものとします。
- (7) <u>古写真の買取りは行いません</u>。